

第**3**章 男女平等参画状况

1 市職員・市議会議員

男女平等参画社会の実現をめざし、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第3条に掲げる6つの基本理念に基づき、男女平等参画を推進していきます。

■市職員

	総数	うち女性数	女性割合
管理職	79	15	19.0%
係長級	166	46	27.7%
全体	903	385	42.6%

(令和4年4月1日時点)

■市議会議員

	総数	うち女性数	女性割合
市議会議員	26	9	34.6%

(令和5年3月31日時点)

2

委員会・審議会等

基準日:令和5年3月31日
(終了した審議会等は終了日)

■ 全体

名称	委員会			委員			職指定以外の委員		
	総数	女性含	割合	総数	女性	割合	総数	女性	割合
I 行政委員会	5	3	60.0%	26	6	23.1%	26	6	23.1%
II 附属機関等	38	36	94.7%	455	158	34.7%	338	123	36.4%
III 私的諮問機関等	25	25	100.0%	357	171	47.9%	247	120	48.6%
合計	68	64	94.1%	838	335	40.0%	611	249	40.8%
(参考)II+III	63	61	96.8%	812	329	40.5%	585	243	41.5%

■ 内訳

I 行政委員会【地方自治法第180条の5】

名称	委員			職指定以外の委員			根拠法
	総数	女性	割合	総数	女性	割合	
教育委員会	4	2	50.0%	4	2	50.0%	地方教育行政の組織および運営に関する法律
選挙管理委員会	4	1	25.0%	4	1	25.0%	地方自治法
監査委員	2	0	0.0%	2	0	0.0%	地方自治法
固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	3	0	0.0%	地方税法、多摩市固定資産評価審査委員会条例
農業委員会	13	3	23.1%	13	3	23.1%	農業委員会等に関する法律
	26	6	23.1%	26	6	23.1%	

II 附属機関等(法律・条例により設置されている審議会等)【地方自治法第202条の3】

名称	委員			職指定以外の委員			根拠法
	総数	女性	割合	総数	女性	割合	
多摩市国民保護協議会	25	4	16.0%	2	0	0.0%	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)・多摩市国民保護協議会条例
多摩市防災会議	25	5	20.0%	2	2	100.0%	災害対策基本法・多摩市防災会議条例
多摩市子ども・子育て会議	15	8	53.3%	15	8	53.3%	多摩市子ども・子育て会議設置条例(子ども・子育て支援法)
多摩市青少年問題協議会	31	17	54.8%	0	0	0.0%	地方青少年問題協議会法・多摩市青少年問題協議会条例
多摩市民生委員推薦会	7	3	42.9%	0	0	0.0%	民生委員法・多摩市民生委員推薦会規則
多摩市国民健康保険運営協議会	14	3	21.4%	13	2	15.4%	国民健康保険法・多摩市国民健康保険条例
多摩市介護認定審査会	32	11	34.4%	32	11	34.4%	介護保険法・多摩市介護保険条例
多摩市障害支援区分認定審査会	10	4	40.0%	10	4	40.0%	障害者総合支援法・多摩市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例
多摩市都市計画審議会	20	4	20.0%	16	4	25.0%	都市計画法・多摩市都市計画審議会条例
多摩市図書館協議会	7	4	57.1%	6	4	66.7%	図書館法・多摩市図書館条例
多摩市議会政治倫理審査会	11	5	45.5%	11	5	45.5%	多摩市議会政治倫理条例
多摩市総合オンブズマン	2	1	50.0%	2	1	50.0%	多摩市総合オンブズマン条例
多摩市自治推進委員会	6	3	50.0%	6	3	50.0%	多摩市自治基本条例
多摩市使用料等審議会(※令和4年度開催なし)	—	—	—	—	—	—	多摩市使用料等審議会条例
多摩市長等政治倫理審査会	7	3	42.9%	7	3	42.9%	多摩市長等政治倫理条例
多摩市公契約審議会	5	0	0.0%	5	0	0.0%	多摩市公契約条例
多摩市表彰審査会	5	1	20.0%	5	1	20.0%	多摩市表彰条例
多摩市名誉市民推薦委員会	6	2	33.3%	5	2	40.0%	多摩市名誉市民条例施行規則
多摩市特別職報酬等審議会(※令和4年度開催なし)	—	—	—	—	—	—	多摩市特別職報酬等審議会条例(地方自治法)

多摩市公務災害補償等審議会	3	1	33.3%	3	1	33.3%	非常勤職員の公務災害補償等に関する条例(地方公務員災害補償法)
多摩市行政不服審査会	5	1	20.0%	5	1	20.0%	多摩市情報公開条例、多摩市個人情報保護条例(地方自治法)、行政不服審査法、多摩市行政不服審査会条例
多摩市情報公開・個人情報保護運営審議会	7	1	14.3%	7	1	14.3%	多摩市情報公開条例、多摩市個人情報保護条例(地方自治法)
多摩市安全安心まちづくり推進協議会	15	6	40.0%	15	6	40.0%	多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例
多摩市消防委員会	11	2	18.2%	3	0	0.0%	多摩市消防委員会条例(地方自治法)
多摩市男女平等参画苦情処理委員	3	3	100%	3	3	100%	多摩市女と男の平等参画を推進する条例
多摩市男女平等参画推進審議会	8	7	87.5%	8	7	87.5%	多摩市女と男の平等参画を推進する条例
多摩市廃棄物減量等推進審議会	15	4	26.7%	14	4	28.6%	多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
多摩市介護保険運営協議会	12	3	25.0%	12	3	25.0%	多摩市介護保険条例
多摩市街づくり審査会	10	3	30.0%	10	3	30.0%	多摩市街づくり条例
多摩市交通安全対策会議	7	0	0.0%	5	0	0.0%	多摩市交通安全対策会議条例
多摩市まち美化推進協議会	13	3	23.1%	12	3	25.0%	多摩市まちの環境美化条例
多摩市みどりと環境審議会	17	4	23.5%	14	4	28.6%	多摩市環境基本条例、多摩市みどりの保全及び育成に関する条例
多摩市学びあい育ちあい推進審議会	10	5	50.0%	10	5	50.0%	多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例
多摩市文化財保護審議会	9	3	33.3%	9	3	33.3%	多摩市文化財保護条例
多摩市立学校給食センター運営委員会	13	7	53.8%	10	6	60.0%	多摩市立学校給食センター設置及び管理運営に関する条例
多摩市立教育センター運営委員会	8	4	50.0%	0	0	0.0%	多摩市立教育センター条例、多摩市立教育センター運営委員会規則
多摩市総合計画審議会	15	6	40.0%	15	6	40.0%	多摩市総合計画審議会条例
多摩市スポーツ推進委員協議会	21	7	33.3%	21	7	33.3%	スポーツ基本法
多摩市スポーツ推進審議会	10	3	30.0%	10	3	30.0%	スポーツ基本法
多摩市障がい者差別解消支援地域協議会	15	7	46.7%	15	7	46.7%	多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例
	455	158	34.7%	338	123	36.4%	

Ⅲ 設置要綱等により、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

名称	委員			職指定以外の委員			根拠法
	総数	女性	割合	総数	女性	割合	
多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会	7	1	14.3%	7	1	14.3%	多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会設置要綱
近隣センターの活性化検討会多摩市部会(※令和4年度実績なし)	—	—	—	—	—	—	近隣センターの活性化検討会多摩市部会設置要綱
多摩市認定農業者審査委員会	4	1	25.0%	0	0	0.0%	多摩市認定農業者審査委員会設置要綱
多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会	14	8	57.1%	5	2	40.0%	多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会設置要綱
TAMA女性センター市民運営委員会	6	5	83.3%	6	5	83.3%	TAMA女性センター市民運営委員会設置要綱
多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会代表者会議	26	7	26.9%	14	4	28.6%	多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会設置要綱
多摩市健康づくり推進員協議会	55	31	56.4%	55	31	56.4%	多摩市健康づくり推進員設置要綱
多摩市食育ネットワーク推進連絡協議会	12	7	58.3%	12	7	58.3%	多摩市食育ネットワーク推進連絡協議会設置要綱
多摩市地域包括支援センター運営協議会	10	5	50.0%	10	5	50.0%	多摩市地域包括支援センター運営協議会設置要綱
多摩市地域密着型サービス事業者選定委員会(※令和4年度開催なし)	—	—	—	—	—	—	多摩市地域密着型サービス事業者選定委員会設置要綱
多摩市在宅医療・介護連携推進協議会	13	6	46.2%	13	6	46.2%	多摩市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱
多摩市認知症初期集中支援チーム検討委員会	7	4	57.1%	7	4	57.1%	多摩市認知症総合支援事業実施要綱
多摩市地域自立支援協議会	15	9	60.0%	0	0	0.0%	多摩市地域自立支援協議会設置要綱(障害者総合支援法)
多摩市ニュータウン再生推進会議	17	4	23.5%	15	4	26.7%	多摩市ニュータウン再生推進会議設置要綱
多摩市地域公共交通会議	26	1	3.8%	24	0	0.0%	多摩市地域公共交通会議設置要綱
多摩市立学校給食献立検討市民懇談会	27	27	100.0%	27	27	100.0%	多摩市立学校給食献立検討市民懇談会設置要綱
多摩市就学支援委員会	36	19	52.8%	0	0	0.0%	多摩市就学支援委員会設置要綱
多摩市一般介護予防事業評価委員会	8	4	50.0%	0	0	0.0%	多摩市一般介護予防事業評価委員会設置要綱
多摩市特別支援教育推進計画策定委員会	6	1	16.7%	1	0	0.0%	第二次多摩市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱
多摩市医療的ケア児(者)連携推進協議会	11	9	81.8%	11	9	81.8%	多摩市医療的ケア児(者)連携推進協議会設置要綱

文化芸術ビジョン検討委員会(※本年度新規)	7	3	42.9%	7	3	42.9%	文化芸術ビジョン検討委員会設置要綱
多摩市もの忘れ相談事業連絡会	6	4	66.7%	6	4	66.7%	多摩市もの忘れ相談事業実施要綱
多摩市障がい児(者)等歯科診療事業運営協議会(※本年度新規)	9	2	22.2%	5	0	0.0%	多摩市就学支援委員会設置要綱
多摩市歯科医療連携推進協議会(※本年度新規)	8	2	25.0%	6	1	16.7%	多摩市歯科医療連携推進協議会設置要綱
多摩市版地域医療連携構想調整会議(※本年度新規)	9	3	33.3%	9	3	33.3%	多摩市版地域医療連携構想調整会議設置要綱
予防接種健康被害調査委員会(※本年度新規)	7	2	28.6%	0	0	0.0%	多摩市予防接種健康被害調査委員会設置要綱
多摩市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会(※本年度新規)	11	6	54.5%	7	4	57.1%	多摩市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会設置要綱
	357	171	47.9%	247	120	48.6%	

■ 委員割合50%未満の委員会・審議会の評価説明

I 行政委員会【地方自治法第180条の5】

名称	担当課	委員割合50%未満の委員会・審議会の評価説明 等
選挙管理委員会	選挙管理委員事務局	選挙管理委員会委員は、地方自治法第182条第1項の規定により、政治及び選挙に関し公平な識見を有する者の中から市議会において選挙されるため
監査委員	監査委員事務局	地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員は、市長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、市の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、これを選任する、とされているため
固定資産評価審査委員会	文書法制課	委員は、地方税法第423条の規定により、固定資産の評価について学識経験を有する者の中から議会の同意を得て選任するものであり、固定資産評価事務の専門性を優先すべきことから、性別による選任は難しいが、可能な限り配慮していく。
農業委員会	経済観光課	団体推薦、個人推薦、応募にて候補者を募るが女性の推薦・応募が少ない。候補者の選定に関しては女性枠の加点がある。

II 附属機関等(法律・条例により設置されている審議会等)【地方自治法第202条の3】

名称	担当課	委員割合50%未満の委員会・審議会の評価説明
多摩市国民保護協議会	防災安全課	多摩市国民保護協議会委員の構成は条例で規定されており、防災関係機関(消防・警察・国・都・ライフライン事業者)等の役職や学識経験者を中心に構成されている。役職者に女性が就任した場合等の変動のみであるため、加入率の改善には結び付けられない。
多摩市防災会議	防災安全課	多摩市防災会議委員の構成は条例で規定されており、防災関係機関(消防・警察・国・都・ライフライン事業者)等の役職や学識経験者を中心に構成されている。役職者に女性が就任した場合等の変動のみであるため、加入率の改善には結び付けられない。
多摩市民生委員推薦会	福祉総務課	多摩市民生委員推薦会規則に定められた委員選出のため、男女比率を調整することが難しい。委員選出をする際、選出母体への協力依頼を行っていく。
多摩市国民健康保険運営協議会	保険年金課	国民健康保険法等に定められた委員選出であり、保険加入者代表及び関係各団体代表で構成されている。 関係各団体については推薦依頼に基づく選出である。推薦依頼先による選出のため選任の段階で男女比率を調整することが難しい。 被保険者代表については公募による選出であるが応募が少なくこの段階で女性を一定割合確保することは難しい。 現委員の任期は令和7年6月30日までとなっている。次期委員の選出の際には関係各団体への推薦依頼の中で可能な範囲で協力を依頼する。
多摩市介護認定審査会	介護保険課	委員の選定にあたっては、男女共同参画の推進の視点から男女のバランスに心がけているが、選出依頼先の関係機関等の事情により変化してしまう。
多摩市障害支援区分認定審査会	障害福祉課	委員の選定にあたっては、男女共同参画の推進の視点から、男女バランスに心がけているが、関係機関等の事情により難しい場合がある。
多摩市都市計画審議会	都市計画課	都市計画審議会は、学識経験者(7名)、市議会議員(6名)、関係行政機関(4名)、市民委員(3名)で構成され、半数が職指定委員であるため、委員比率向上の取り組みは難しい。市民委員は女性の応募がなく、学識経験者については、都市計画や建築の専門性が求められるため、性別による選考は難しいが、可能な限り、男女共同参画が図られるよう配慮していく。
多摩市議会政治倫理審査会	議会事務局	弁護士、税理士等の高度な専門性を選出基準にしており今後も男女比設定を設けることは難しい。引き続き、改選時に女性の推薦数が増えるよう選出依頼先への働きかけに努める。
多摩市長等政治倫理審査会	秘書広報課	公募市民委員は、女性の応募者が少なく、今後、より多くの市民に応募してもらえよう周知方法に工夫が必要だと考える。現委員のうち4名が学識経験者であり、改選により、その内の3名を女性委員としている。

多摩市公契約審議会	総務契約課	委員の選定にあたっては、男女共同参画の推進の視点から、男女バランスに心がけているが、関係機関等の事情により難しい場合がある。
多摩市表彰審査会	総務契約課	委員の選定にあたっては、男女共同参画の推進の視点から男女のバランスに心がけているが、選出依頼先の関係機関等の事情により変化してしまう。
多摩市名誉市民推挙委員会	総務契約課	多摩市名誉市民条例施行規則に定められた委員選出のため、男女比率を調整することが難しい。
多摩市公務災害補償等審議会	人事課	選出母体の都合により、女性委員確保が難しい。引き続き目標値達成に努める。
多摩市行政不服審査会	文書法制課	委員には専門的見識による適正性を求めるため、性別による選考は難しいが、可能な限り、男女共同参画が図られるよう引き続き配慮していく。
多摩市情報公開・個人情報保護運営審議会	文書法制課	公募市民委員(3名)は、選考制のため、公平、公正性を確保しながら、また学識委員(4名)は、退任の際の後任者の推薦時等にそれぞれ可能な限り男女共同参画が図られるよう引き続き配慮していく。
多摩市安全安心まちづくり推進協議会	防災安全課	多摩市以外の組織からの推薦等による理由で委員を選出するため、多摩市による女性委員の指定が難しい。
多摩市消防委員会	防災安全課	専門性が求められているため、女性委員の登用の拡大は難しい状況であるが、専門性の高い女性の発掘を検討していく。
多摩市廃棄物減量等推進審議会	ごみ対策課	委員のうち、市民代表は女性割合が50%、事業者が0%である。事業者は男性の数が多く清掃業務に関わる職種のため、女性の推薦をいただくことが難しい。 次回委員選出をする際、選出母体への協力依頼を行っていく。
多摩市介護保険運営協議会	介護保険課	今期の委員構成については、委員の推薦依頼先である関係団体の長に男性が多いこと、市民委員の応募者に男性が多かったことにより男女比に偏りが生じたものと考えている。次期改選の際(令和6年8月)は、男女平等参画の推進の観点で踏まえ、関係団体に対する推薦の依頼方法等について検討する。
多摩市街づくり審査会	都市計画課	街づくり審査会委員は、都市計画、建築などの専門的分野の学識経験者を中心に構成され、専門性を求められるため、性別による選考は難しいが、可能な限り、男女共同参画が図られるよう配慮していく。
多摩市交通安全対策会議	交通対策担当	委員を構成する団体には、陸上交通の安全に関する総合的な施策に関して審議・推進していくうえで相応の職に就き且つ必要な知識を備えている方という条件で推薦をお願いしている。委員の選出については、各団体それぞれの組織事情もあり、男女比率の配慮については、なかなか行き届かない面がある。
多摩市まち美化推進協議会	環境政策課	協議会委員構成のうち、環境部長は職指定になっており、その外の委員は規則で定める団体・企業等に推薦の依頼をしている。構成団体のうち、小学校・中学校のPTAからは比較的女性を継続して推薦して頂いているが、それ以外の団体に関しては、年度によって性別が変動している状況であり、併せて市から推薦者を女性に限定させることは困難である。
多摩市みどりと環境審議会	環境政策課	多摩市環境基本条例にて審議会を組織する委員の内訳が、市民5人以内、学識経験者5人以内、事業者2人以内、市の行政委員会の委員2人以内、環境の保全等に関する行政機関の職員3人以内となっている。市民委員については、条件を満たしていれば女性を積極的に選ぶよう心掛けているが、市民委員以外については、職指定もある中で推薦者を女性に限定することは難しい。
多摩市文化財保護審議会	教育振興課	文化財に関し広く、高い識見を有する学識経験者を中心に構成し、専門性が求められるため、性別による選考は難しい。委員改選時には可能な限り男女共同参画が図られるよう引き続き配慮していく。
多摩市総合計画審議会	企画課	本審議会は、幅広い分野に係る総合計画を策定するため、各分野の専門的な知識や経験を重視し、性別に関わらず委員の選定を行ったところ、結果的に男性の比率が高くなってしまった。なお、2名の公募市民委員については、男性委員1名、女性委員1名とし、男女の比率が偏らない配慮を行った。

多摩市スポーツ推進委員協議会	スポーツ振興課	本協議会は、スポーツ推進委員を委員として構成する協議会であり、スポーツ推進委員の男女比率がそのまま協議会の男女比率となっている。スポーツ推進委員は、平日・休日問わず、毎月様々なスポーツ事業を実施していただいているが、男女問わず、新たに委員を担っていただける方や後任の方を見つけるのに苦慮している状況であり、結果的に男女比が偏ってしまっている。
多摩市スポーツ推進審議会	スポーツ振興課	本審議会は、学識経験者、スポーツ関係者、学校教育関係者、障がい者団体関係者又は障がい者スポーツ関係者、公募市民から数名ずつ委嘱をしている。学識経験者は専門的知識や経験を重視する関係で、また学校教育関係者については、小中学校長会より学校長を推薦いただいている関係で、男性の比率が高くなってしまった。その他公募市民は女性1名、男性1名に委嘱しており、スポーツ関係者については、女性2名、男性1名への委嘱と男女の比率が偏らない配慮を行っている。
多摩市障がい者差別解消支援地域協議会	障害福祉課	各専門団体の推薦により委員を決定しているため難しい。

Ⅲ 設置要綱等により、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

名称	担当課	委員割合50%未満の委員会・審議会の評価説明 等
多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会	企画課	本委員会は、国からの要請に基づき、「産・官・学・金(金融)・労(労働者等)・言(マスコミ)」の分野から委員を選出することとなっている。そのため、委員の持つ知見や経験を重視したため、結果的に男性の比率が高くなってしまった。なお、2名の公募市民委員については、性別に関わらず委員の選定を行ったところ、女性委員1名となった。
多摩市認定農業者審査委員会	経済観光課	委員は全て職指定であり男女比をコントロールできない。
多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会代表者会議	子ども家庭支援センター	職指定及び団体への推薦依頼により委員を決定しているため、割合を増やすことは困難と考えられる。
多摩市在宅医療・介護連携推進協議会	高齢支援課	職能団体及び市民委員から選定しているため、均等な割合を保つことが困難である。
多摩市ニュータウン再生推進会議	都市計画課	再生推進会議は、学識経験者(3名)、関係行政機関(4名)、関係公的賃貸事業者(2名)、企画政策部長、都市整備部長、公募市民(3名)、専門委員(3名)で構成される。市民委員は女性の応募が少なく、学識経験者は都市計画や建築の専門性が求められるため、性別による選考は難しいが、可能な限り、男女共同参画が図られるよう配慮していく。
多摩市地域公共交通会議	交通対策担当	委員を構成する団体には、公共交通に関する総合的な施策に関して審議・推進していくうえで相応の職に就き且つ必要な知識を備えている方という条件で推薦をお願いしている。委員の選出については、各団体それぞれの組織事情もあり、男女比率の配慮については、なかなか行き届かない面がある。
多摩市特別支援教育推進計画策定委員会	教育センター	総数6名のうち、5名が課長等充て職で構成されており、委員の性別を考慮することが難しい。
文化芸術ビジョン検討委員会(※本年度新規)	文化・生涯学習推進課	公募市民1名について、女性が選任されたが、その他の委員は、学識経験者や本委員会設置の経緯となった、文化芸術方針検討委員会の歴任者であるため、男女比の調整が難しかった。
多摩市障がい児(者)等歯科診療事業運営協議会(※本年度新規)	健康推進課	推薦母体からの推薦者に女性がいなかったため
多摩市歯科医療連携推進協議会(※本年度新規)	健康推進課	推薦母体からの推薦者に女性が1人しかいないため
多摩市版地域医療連携構想調整会議(※本年度新規)	健康推進課	推薦母体からの推薦者に女性がいなかったため
予防接種健康被害調査委員会(※本年度新規)	健康推進課	専門機関からの推薦により委員を決定しているため

